



2021年10月27日

各 位

会社名 セコム上信越株式会社
代表者名 代表取締役社長 山中 善紀
(コード番号 4342 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 霜鳥 浩二
(TEL. 025-281-5011)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式消却の理由

2021年8月6日付「セコム株式会社によるセコム上信越株式会社の株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」に記載のとおり、当社とセコム株式会社（以下、「セコム」といいます。）との間で締結された同日付株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といい、本株式交換契約に基づく株式交換を「本株式交換」といいます。）により、セコムは、2021年11月1日をもって、当社の発行済株式の全部（但し、セコムが保有する当社株式を除きます。）を取得する予定ですが、当社は本株式交換契約の定めに従い、セコムが当社発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）をもって、当社が保有する自己株式の全部を消却するものであります。

2. 自己株式の消却内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

基準時において当社が保有する自己株式の全部（本株式交換に際して、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づいて行使される、株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）

3. 消却予定日

2021年11月1日（月）

基準時をもって消却します。

（ご参考）2021年9月30日現在における自己株式の状況

自己株式数は、245,063株（発行済株式総数 13,109,501株）となります。

以 上